

同窓生のコラム



中心市街地消滅の危機を

乗り越えるために

高35回 木下 匡晃



松本市・松本商工会議所・松本商店街連盟が共同で行っている「松本市商店街歩行者通行量調査」の結果を拜見すると、私が県陵に在学していた昭和五十年代半ばと比べて、現在は当時の半数の人通りしかありません。イトーヨーカ堂（現アリオ）や井上などが駅前エリアに出店する前と比較した場合は、ほぼ三分の一に減っています。地域を細かく見てみると、一部の観光エリアは微増ですが、他の全エリアで減少しています。

この三十数年間、松本市の人口（合併した一町四村分を除く）は微増傾向にありましたから、分母の減少による自然減少ではなく、休日を通り過ぎ場所として松本の中心市街地が選ばれなくなってしまうと考えられます。我々、中心市街地で商売をしている者は、厳しい現実を突きつけられていると言えるでしょう。

映画館・パチンコ屋は市街地から姿を消し、郊外に行つて楽しむ娯楽になり、それらに付帯して利用者が有ったと思われる大衆食堂や喫茶店も減っています。松本の街中は我々の学生時代とは別の街のように変貌しました。

そんな松本では近年、新規に開業して頑張っている県陵出身の先輩・後輩のお店をあちらこちらで見かけるようになりまし

た。古い町並みに似合うお店、新しい町並みに似合うお店、商店街の一角で密かに人気を博しているお店など、様々なお店が松本の盛り上げに貢献してくれています。それらのお店を訪れて店主と会話を弾ませるのも、松本の新たな楽しみ方でしょう。勿論、何十年も営業を続けている県陵の諸先輩や後輩達が経営しているお店、後を継いでいるお店も数多く在りますから、こ

ちらも大事にして頂きたいと思っています。

街を活かすのは、街に住む人・街で働く人・街で楽しむ人です。皆様がこの中の何か一つを担って下されば、松本は中心市街地

忘れずに生きる

高57回 綱野 合亜人



消滅の危機を乗り越えられるかもしれません。街に住み、働き、楽しむ者を代表して皆様にご協力と行動をお願いし、筆を置かせて頂きます。



白虹会 2年 西風悠

去る3月7日・8日、古くからの知人である、宮城県尚綱学院大学の森田明彦教授と共に、福島県を訪れました。

東日本大震災から約4年。震災以降毎年被災地には足を運んでいます。石巻、女川、気仙沼、南三陸；それぞれの町で、少しずつ復興が進み、少しずつ、街や人が未来へ向かい始めているのを、目にしてきました。

しかし、福島県の警戒区域はまるで別世界でした。福島第一原子力発電所まで約1キロのところを走る国道6号線は、昨年9月15日に通行規制が解除されましたが、約40キロの警戒区域内では、車外に出ることや、窓を開けての通行は禁止され、歩行者・二輪車は一切通行できま

せん。左右への側道へは入れず、道沿いの住宅の入り口は全てバリケードで封鎖されています。双葉町の市街地は、商店の陳列棚も、中古車販売店の中古車も、4年前のまま。生まれて初めて、ゴーストタウンを目の当たりにした衝撃は、筆舌に尽くしがたいものがありました。

国道6号線を抜け、JR小高駅前足運びました。南相馬市の小高地区は、2年前から「避難指示解除準備区域」に指定されていますが、区城内で宿泊することはできません。写真は、小高駅の駐輪場に止めたままの高校生たちの自転車です。4年前、普段通りのある一日、いつも通りに駐輪場に自転車を置き、そして、いつも通りに電車で

株式会社 **ナガサキ**
株式会社 **エコクリーンシステム**
処方せん調剤
長崎薬局
代表取締役 長崎俊夫(高17回)
松本市中央2丁目5番1号
TEL(0263)35-2655 FAX35-0958

TADACHIYA
SINCE 1848
徳田立屋
代表取締役 大宮康彦(高17回)
長野県松本市大手3-3-4(大名町)
TEL 0263(32)0057 FAX 0263(34)2561

手づくり朝食と大浴場が人気のホテル
松本ツーリストホテル
Matsumoto Tourist Hotel
全日本シティホテル連盟会員・政府登録
縣 正長 (高17回)
縣 秀享 (高23回)
〒390-0815 長野県松本市深志2丁目4-24
TEL 0263-33-9000 FAX 0263-36-6435
http://www.trist.co.jp/